

令和5年6月議会

生活環境委員会報告資料

報告第15号

交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

1～3ページ

消防自動車による事故報告について（第一報）

4～5ページ

消 防 局

報告第 15 号 交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

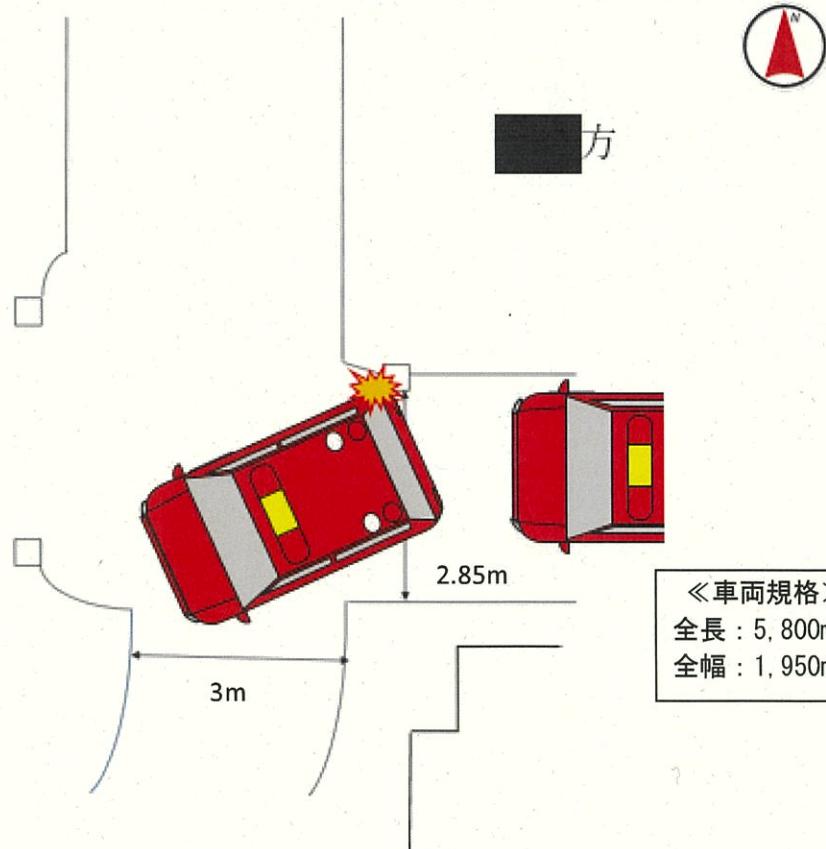
市長の専決処分事項に関する条例の規定により、交通事故による損害賠償の額を決定することについて、令和 5 年 6 月 5 日に次のように専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するもの。

事故発生日時	令和 5 年 2 月 6 日（月曜日） 午後零時 20 分頃 天候：曇り		
事故発生場所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる おそれのある情報については、掲載しておりません。		
相 手 方	住 所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる おそれのある情報については、掲載しておりません。	
	氏 名	おそれのある情報については、掲載しておりません。	
事故の概要	令和 5 年 2 月 6 日午後零時 20 分頃、消防局城南消防署警備課所属の職員が、業務のため同課所管の消防自動車を運転して市内 ●●● ●●●●● の目的地へ向かう途中、 ●●●●●●●●付近の丁字路を左折しようとした際、当該丁字路に面する相手方 ●●●● 氏宅の塀に接触し、当該塀を破損させ、損害を与えたものである。		
損害の程度	相 手 方	人的損傷	なし
		物的損傷	塀の損傷
	市 側	人的損傷	なし
		物的損傷	車両右側後部の損傷
過失割合	相手方 0 割		本市 10 割
損害賠償額	176,000 円		

事故現場見取図

※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる
おそれのある情報については、掲載しておりません。

事故現場詳細図



事故発生場所：福岡市 ● ● ● ● ● ● ● ●

相手方 塀の損傷状況

※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる
おそれのある情報については、掲載しておりません。

消防局車両の損傷状況



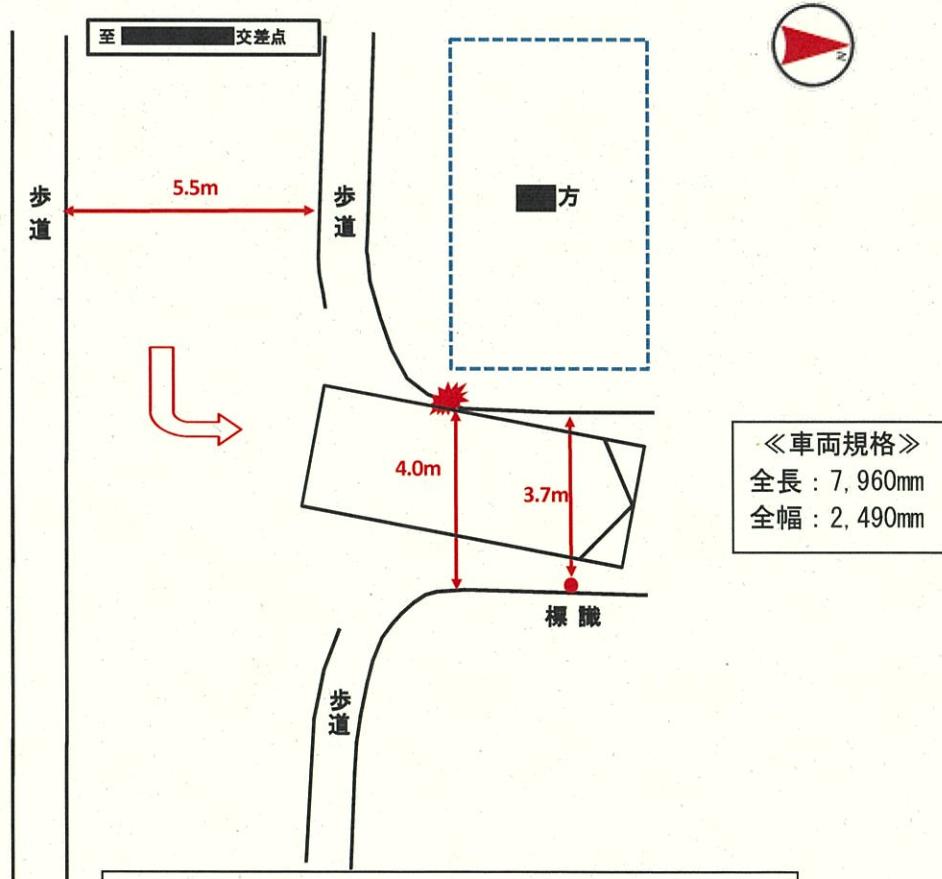
事 故 報 告 書(第一報)

事故発生日時	令和5年5月19日（金曜日） 午後8時5分頃 天候：曇り	
事故発生場所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる おそれのある情報については、掲載しておりません。	
相 手 方	住 所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる おそれのある情報については、掲載しておりません。
	氏 名	
事故の概要	令和5年5月19日午後8時5分頃、消防局南消防署警備課所属の職員が、業務のため同課所管の消防自動車を運転して、市内●●●●● ●●●●の目的地へ向かう途中、●●●●●●●●付近の丁字路を左折しようとした際、当該丁字路に面する相手方●●●●氏宅の塀に接触し、当該塀を破損し、損害を与えたものである。	
損害の程度	相手方	人的損傷 なし
	相手方	物的損傷 塀の損傷
	市側	人的損傷 なし
	市側	物的損傷 車両左側後部の損傷
損害賠償額が確定後、議会へ報告		

事故現場見取図

※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる
おそれのある情報については掲載しておりません。

事故現場詳細図



相手方 塀の損傷状況

※福岡市情報公開条例に定める非公開情報として認められる
おそれのある情報については掲載しておりません。

消防局車両の損傷状況

